

2026年9月7日

各位

会 社 名 株式会社アイビスホールディングス
(コード番号 9334 TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 永江 榮司
問 合 せ 先 取締役管理部長 猪田 寛生
T E L 052-526-1590
U R L <https://www.ibisholdings.co.jp/>

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2026年9月7日開催の取締役会において、当社普通株式の株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場及び証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場への上場に伴う募集株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社普通株式は2023年10月20日付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに、2024年12月16日付で証券会員制法人福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場しておりますが、当社は本日開催された取締役会において株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Market及び証券会員制法人福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場している当社株式に関して上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請につきましては、本日別途公表した「名古屋証券取引所ネクスト市場及び福岡証券取引所Q-Board市場への上場承認並びに東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketにおける当社普通株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 200,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 (2026年10月2日開催の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 2026年10月9日 (金曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2026年10月2日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、フィリップ・キャピタル証券株式会社、株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、東洋証券株式会社、安藤証券株式会社、水戸証券株式会社及びJトラストグローバル証券株式会社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |

- | | |
|--|---|
| (6) 発行 価 格
(募 集 価 格) | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026 年 10 月 2 日に決定する。） |
| (7) 申 込 期 間 | 2026 年 10 月 5 日（月曜日）から
2026 年 10 月 8 日（木曜日）まで |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (9) 株 式 受 渡 期 日 | 2026 年 10 月 13 日（火曜日） |
| (10) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (11) 払 込 取 扱 場 所 | 株式会社三十三銀行 今池支店 |
| (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。 | |
| (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- | | |
|---|--|
| (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 | 当社普通株式 30,000 株
売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少する、又は本株式売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2026 年 10 月 2 日（発行価格等決定日）に決定する。 |
| (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 | 東京都港区虎ノ門一丁目 23 番 1 号
フィリップ・キャピタル証券株式会社
30,000 株（上限） |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格による一般向け売出しとする。 |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記 1. における発行価格と同一とする。） |
| (5) 申 込 期 間 | 第 1 号議案における申込期間と同一である。 |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 第 1 号議案における申込株数単位と同一である。 |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 第 1 号議案における株式受渡期日と同一である。 |
| (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。 | |
| (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また第 1 号議案の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。 | |

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び

売 出 株 式 数

① 募 集 株 式 の 数

当社普通株式 200,000株

② 売 出 株 式 数

オーバーアロットメントによる売出し (※)

当社普通株式 30,000株 (上限)

(2) 需 要 の 申 告 期 間

2026年9月25日 (金曜日) から

2026年10月1日 (木曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日

2026年10月2日 (金曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間

2026年10月5日 (月曜日) から

2026年10月8日 (木曜日) まで

(5) 払 込 期 日

2026年10月9日 (金曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ・キャピタル証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、フィリップ・キャピタル証券株式会社が当社株主である株式会社旺司ライフワーク (以下「貸株人」という。) より借入れる株式であります。また、フィリップ・キャピタル証券株式会社は、上場日 (2026年10月13日) から2026年10月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限 (上限株式数) とする当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。フィリップ・キャピタル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエ آپションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、フィリップ・キャピタル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 1,798,000株

公募による増加株式数 200,000株

増加後の発行済株式総数 1,998,000株

3. 増資資金の使途

公募増資の手取概算額86,000千円については、業務効率化を目的としたDX投資に全額充当する予定をしております。具体的には、外部関係機関との電話対応内容を自動で文章化し支援記録へ連動させる「自動記録ビジネス電話」の導入費用及び利用者の個別QRコードを活用して通所時間や送迎、昼食提供などを一元管理する「利用管理記録システム」の開発・導入費用、並びに個別支援計画等の作成補助を行う「支援記録作成AI」の導入費用として全額を充当し、スタッフの事務作業の省力化及び業務効率化を図る予定としております。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、健全な財務体質を維持するとともに将来

の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、剰余金の配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。これまで、当社が成長拡大の過程にあることから、内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資等に充当することが、企業価値向上ひいては株主の皆様に対する最大の利益還元につながるものと考え、配当を実施しておりませんでした。

しかしながら、近年の堅調な業績推移及び財務基盤の安定性を勘案し、今後の成長投資に必要な資金を確保しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元を両立させることが可能と判断し、2026年10月期より剰余金の配当を実施することといたしました。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、取締役会の決議に基づき毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当を決定していく方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2023年10月期	2024年10月期	2025年10月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	8.66円	△20.20円	11.51円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	14.79%	△38.27%	23.75%
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 当社は、2023年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 1株当たり配当額、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を行っていないため、記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. 株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場及び証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場への上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、フィリップ・キャピタル証券株式会社を主幹事会社として株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場及び証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2023年10月20日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketに、2024年12月16日付で福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場しておりますが、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場及び証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場への上場(売買開始)日の前日(2026年10月12日)付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

6. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Market及びFukuoka PRO Marketにおける当社普通株式の取引(気配表記を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集に関連して、当社株主かつ貸株人である株式会社旺司ライフワーク、当社

株主である株式会社PROUD WORKS、桂新堂株式会社、ZenPro NEXT VISION株式会社、アクアプレコン株式会社、甲斐ふく、並びに当社新株予約権者である当社役員加藤 咲江は、フィリップ・キャピタル証券株式会社(主幹事会社)に対し、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Market及びFukuoka PRO Marketからの上場廃止予定日である2026年10月12日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

(2) 本募集に関連して、当社株主かつ貸株人である株式会社旺司ライフワーク、当社株主である株式会社PROUD WORKS、アクアプレコン株式会社、甲斐ふく、並びに当社新株予約権者である当社役員加藤 咲江は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2027年4月10日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。)等を行わない旨合意しております。

当社株主である桂新堂株式会社、ZenPro NEXT VISION株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2027年1月10日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、その売却価格が募集における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等及び、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上